

八潮市まごころ収集

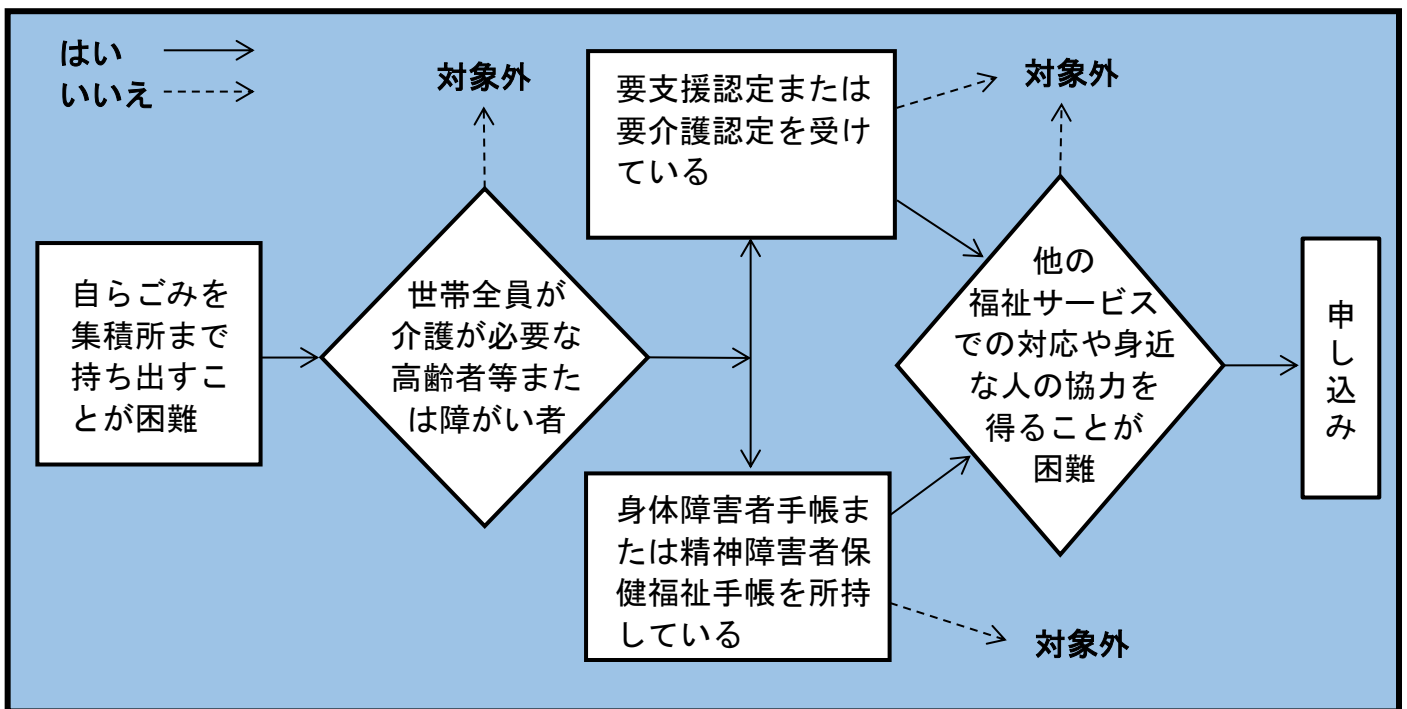
家庭ごみを集積所まで持ち出すことが困難な世帯を対象に、週1回ご自宅でごみを収集します。



■ご利用できる世帯

次のフローチャートに該当する世帯が対象となります。

ただし、特別な事情があると市長が認める世帯も対象となることがあります。



■家庭ごみの収集方法



可燃ごみ

→ 透明か半透明の袋に入れる



不燃ごみ

→ 透明の袋に入れる



資源ごみ

→ 品目ごとに束ねる

玄関先などの容器に排出



収集日の午前9時までに市が指定した場所に出してください。

指定日に収集員が回収



収集時間は走行ルートによって前後します。

← 利用世帯が行う

← 市が行う →

■申請から収集開始までの流れ

申請から収集開始まで、3週間〜1か月ほどかかります。

(1) 申請

- ①環境リサイクル課または市ホームページから申請書入手
- ②必要事項を記入
申請者は利用者本人としてください。
- ③申請書を環境リサイクル課窓口に提出
窓口での提出者はどなたでも構いません。



(2) 審査

- 書類審査
申請書の内容についてその場で確認を行います。
- 現地調査
 - ①申請者へ日程調整などを連絡
 - ②調査の実施
環境リサイクル課の職員がご自宅に伺います。
 - ③申請内容の確認
現在のごみ出しの状況や世帯状況などの聞き取りをします。
 - ④排出場所の確認

(3) 審査結果の通知

ご自宅に郵送で審査結果（利用可否）を通知します。

【利用決定の場合】

利用決定通知書で収集日をお知らせします。
収集日までに、生ごみを入れるための容器を設置してください。



(4) 収集開始

収集員が週に1度、市が指定した排出場所からごみを回収します。

■変更・休止などの連絡

次の場合は、速やかに環境リサイクル課で手続きをしてください。

- ・指定日にごみを出さないとき（電話連絡）
- ・住所が変わったとき
- ・まごころ収集の利用がなくなったとき



■問合せ先

八潮市生活安全部 環境リサイクル課 環境衛生・清掃係

電話：048-996-2111 FAX：048-995-7367

E-Mail：kankyo@city.yashio.lg.jp